企画提案書記載項目一覧

企画提案書の作成に当たっては、「MIRAI SCHOOL いたばし デジタル支援業務委託仕様書」に定める内容を必須要件として十分に踏まえ、その実現を前提とした提案を行うこと。なお、提案内容の検討に当たっては、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン－」及び「ICT機器活用アンケート調査の結果」に示された区の方針や現状、課題等を踏まえること。

NO	項　目	記　述　項　目
1.1	活動方針	(1)本事業の目的を十分に踏まえ、研修及び支援の実施に当たっての基本的な考え方や活動方針を示すこと。 (2)区の施策動向を十分に把握するとともに、板橋区の現状及び課題を踏まえた提案を行うこと。
2.1	業務管理体制 ※1 【重要項目】 ※2	(1)研修及び支援業務を継続的かつ安定的に運営するため、品質維持に向けた実施体制及び運営方針について、実績や保有資格等を踏まえ具体的に示すこと。また、品質維持・向上に向けた取組内容についても具体的に示すこと。 (2)業務遂行において想定される課題の管理方法及び改善に向けた対応方策について、具体的に示すこと。
3.1	業務実績 ※1	支援員業務実績 ICT活用に係るICT支援員業務の導入実績について具体的に示すこと。また、ICTを活用した授業改善又は校務改善に関する研究について、国、東京都等が実施する事業への参画実績がある場合は、その内容を示すこと。なお、自己調整学習に係る支援実績又は実践事例がある場合は、必ず示すこと。
3.2		研修業務実績 教員のICT利活用の推進を目的として実施した教員研修について、先進的な事例等の有用な情報を取り扱った実績を示すとともに、その実施による効果について具体的に示すこと。なお、 自己調整学習に関する研修実績又は事例がある場合は、必ず示すこと。
4.1	支援員体制 【4.1 重要項目】 ※2	(1)ICT支援員の管理体制及び運営方法について、組織体制や業務管理の手法を含めて具体的に示すこと。 (2)ICT支援員の品質維持及び資質向上に向けた組織体制並びに運営方針について、実績や保有資格等を踏まえ、具体的に示すこと。また、品質維持及び品質向上に向けた取組内容について、具体的に示すこと。
4.2		ICT支援員の採用方針、教育計画及び人材育成研修方針(情報モラルの遵守並びに業務上知り得た情報の適切な取扱いを含む)について具体的に示すこと。また、身だしなみや服務規律等を含む行動指針についても具体的に示すこと。
4.3		(1)ICT支援員の学校への配置体制について、欠員発生時の対応を含め具体的に示すこと。また、配置予定のICT支援員の人数、配置方法について示すこと。なお、配置に当たっては、原則として、国の基準である「4校に1人以上の配置」を満たすよう努めること。 (2)配置予定のICT支援員のスキル、保有資格及びこれまでの業務経験について、学校におけるICT活用支援の実績を含め具体的に示すこと。
5.1	業務内容 【重要項目】 ※2	支援業務 (1)区立小中学校におけるICT活用支援において、教員(新任教員及び転入教員を含む)及び児童・生徒がICTを効果的に活用できるよう、具体的な支援方策について示すこと。 (2)「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン－」の理念を踏まえ、板橋区授業スタンダードS(自己調整学習)の推進に資する効果的なICT活用について示すこと。 (3)追加支援(学校の状況に応じた支援)は、全校への一律配置ではなく、板橋区授業スタンダードSをはじめとする先進的・発展的な実践を行う学校に重点的に配置するものである。これを踏まえ、効果的な配置方法について示すこと。 (4)区立小中学校におけるICT環境(ハードウェア及びソフトウェア)の障害対応方針について、他事業者との連携実績を踏まえた具体的な対応方法を示すこと。 (5)校務における支援内容を提案するとともに、DXの推進に向けた取組について示すこと。 (6)教育支援センター勤務の支援員は、区立小中学校における支援状況及びICT活用状況を十分に理解しているものとする。その上で、好事例の情報発信やICT活用の促進に向け、重点的な支援を要する学校への具体的な支援方法を提案するとともに、研究授業の発表時におけるサポートについても提案すること。また、その他の効果的な活用方法についても示すこと。
5.2		研修業務 (1)学習指導要領の改訂を視野に入れ、授業における「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「探究的な学び」、「自己調整学習」の実現並びに情報活用能力(情報モラルを含む。)の育成につながるICTの効果的な活用について、実践的な研修や先進的な事例を取り扱う研修カリキュラムを示し、各校におけるICT利活用の推進に資する研修を提案すること。なお、研修カリキュラムについては、具体的に示すこと。 (2)仕様書で示す研修業務の円滑な調整、運用についての方針を具体的に示すこと。
6.1	追加提案	学校及び本区にとって効果的かつ魅力的な提案について、具体的に示すこと。また、その実現性及び継続的な実施を担保するための方策についても併せて示すこと。なお、学習指導要領の改訂等、今後の教育環境の変化を見据えた支援策について提案がある場合は、その内容を具体的に示すこと。

※1　実績については、過去5年以内の案件を対象とし、特別区、国、東京都、政令指定都市の順に、契約名、契約年度(契約期間)、受注形態及び業務概要を示すこと。また、実績として担当した自治体における学校数等の事業規模についても併せて示すこと。

※2　重要項目については、二次審査(プレゼンテーション審査)において重点的に評価します。